

# ハンドル形電動車椅子を使用中の事故に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する対応について

令和2年7月  
国土交通省 総合政策局 安心生活政策課

## (消費者安全調査委員会の意見3. に関する質問事項)

- ① ハンドル形電動車椅子が脱輪した場合でも自走で踏切道へ復帰できるような踏切道側部の構造等の検討結果を示してください。
- ② また、検討結果に基づき鉄道事業者にどのような指導を行ったか説明してください。

## 【回答】

### (①について)

ハンドル形電動車椅子を使用中の踏切事故を防止するため、脱輪した場合でも自走での踏切道への復帰を可能とするスロープ設置等の対策が鉄道事業者において既に一定数行われております。

一方、令和元年7月に回答したとおり、そのような構造とした場合は鉄道側の事故発生のリスクもあることから、現場の状況等を踏まえ判断する必要があると考えているため、一律に構造をお示しすることは困難です。

### (②について)

①のとおり、一律に構造をお示しすることは困難であるため、スロープ設置等の対策の促進に向けては、これまでの設置事例やそこから得られた知見を鉄道事業者間で共有することが有効と考えられます。

そのため、消費者安全調査委員会からの意見も踏まえ、これまでも鉄道事業者における対策状況を一元的に収集してきたところです。さらに、前回調査からの対策状況を収集しているところであり、結果を鉄道事業者に周知することで対策を促進してまいります。